

平成十八年二月十六日提出
質問第七八号

外務省職員の自殺に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

外務省職員の自殺に関する質問主意書

- 一 昭和五十五年四月一日から平成十八年二月十五日までの外務省職員の自殺者数如何。年度ごと、本省職員、在外職員別に明らかにされたい。
- 二 外務省職員が自殺以外の事由で死亡した場合、その事実は訃報や職務進退などによつて外務省職員に告知されるか。外部からの照会に対して外務省は当該外務省職員が死亡したことの事実関係について回答しているか。
- 三 自殺を事由とする外務省職員の死亡の場合も、その事実は訃報や職務進退などによつて外務省職員に告知されるか。外部からの照会に対して外務省は当該外務省職員が死亡したことの事実関係について回答しているか。
- 四 過去に自殺を事由とする外務省職員の死亡の事実が訃報や職務進退などによつて外務省職員に告知されなかった事例があるか。あるとするならばそれは何件か。
- 五 外務省は外務省職員の自殺防止のために何らかの対策をとっているか。とっているならばその対策は具体的にどのようなものか。その対策は効果をあげているか。

六 平成十八年二月十四日の衆議院予算委員会において、政府参考人（塩尻孝二郎外務省官房長）は、在上海総領事館員自殺事件に関して、平成十六年五月十六日から二十日にかけて、外務本省が在上海総領事館に監察査察担当参事官を出張させ、事実関係の究明、秘密保全体制の点検、再発防止策の検討、館員の心の健康への対応などにあたったとの趣旨の答弁をしたと承知するが、この中には自殺防止対策が含まれているか。含まれているとするならば、具体的にどのような内容か。

右質問する。